

小金井市保育検討協議会について

1 目的

子ども・子育て支援新制度の下、すべての子どもたちが健やかに成長していくために、市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状分析並びに市が設置する保育所の在り方等について検討を行い、今後の保育行政について広く意見を聴くため、協議会を設置する。

2 委員構成

- (1) 学識経験者 2 人以内
- (2) 小金井市公立保育園（5 園）運営協議会設置要綱第 3 条第 1 号の委員 2 人以内
- (3) 民間保育園（市内 1 1 園）園長会代表 1 人以内
- (4) 認証保育所（市内 8 所）を運営する事業者の代表 1 人以内
- (5) 福祉サービス（障がい者（児））事業者 1 人以内
- (6) 公募市民 3 人以内

3 会議内容

会議内容（案）	備 考
小金井市の保育・子育ての現状確認	
課題の抽出	
対応の検討	
報告のとりまとめ	1 1 月を目途

4 その他

協議会からの報告を受けた後、庁内での検討・協議を経て、今後における市の考え方について整理を行う。